

年金記録確認三重地方第三者委員会（第1回）議事要旨

1 日 時 平成19年7月12日（木） 14時00分から16時00分

2 場 所 津合同庁舎 3階大会議室

3 出席者

（委員会）高橋委員長、芦田委員長代理、雨夜委員、今村委員、人見委員

（総務省）井上三重行政評価事務所長、堀部行政相談課長 ほか

（社会保険庁）町田三重社会保険事務局長、渥美年金課長 ほか

4 主な議題

- (1) 三重行政評価事務所長挨拶
- (2) 委員長互選
- (3) 委員長挨拶
- (4) 委員の自己紹介
- (5) 委員長代理の指名
- (6) 委員会の運営について（運営規則等）
- (7) 委員会の所掌事務、権限等について
- (8) 年金記録確認の手続等について
- (9) その他（フリートーカー等）

5 会議経過

- (1) 井上三重行政評価事務所長から、以下の趣旨のあいさつが行われた。

年金記録問題は、国民生活に直結する、切実かつ深刻な問題であり、政府における最重要課題となっています。

当委員会は、この問題を解決するため、国民の立場に立って、年金記録の訂正に関する公正な判断を示すことにより、国民の正当な権利を実現し、国民の不安の解消を図り、年金制度に対する信頼を回復することを使命とするものです。

委員の皆様におかれましては、お力をお貸し下さいますようお願いするとともに、事務局としても、職員一丸となって全力をあげて対応する決意ですので、よろしくお願い致します。

- (2) 高橋委員が委員長に互選された。

- (3) 委員会の運営について、以下のように決定した。

- ・ 委員長の指名により、芦田委員が委員長代理に指名された。
- ・ 委員会の運営規則（案）が事務局から説明され、了承された。
- ・ この中で、本委員会は個人情報を多く取り扱うことから非公開とし、議事録も公開しないこととした。一方、議事要旨を作成し、公開するほか、委員会開催後、記者の求めのある場合は、委員長がブリーフィングを行うこととした。
- ・ 委員会での配布資料は、原則非公開とするが、差し支えないものは、委員長の判断により公開することとした。

- (4) 三重社会保険事務局から、年金記録の管理の現状、厚生年金保険・国民年金の事務処理の流れ、年金記録相談の特別強化体制などの説明があった。
- (5) 今後の委員会の開催日程についての審議があり、原則として週 1 回開催し、開催曜日を固定することとし、「原則、毎週木曜日の午後開催」することとなった。
また、次回の委員会は 7 月 27 日（金）14 時 00 分から開催することとなった。

文責：事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会（第2回）議事要旨

1 日 時 平成19年7月27日（金） 14時00分から16時00分

2 場 所 津合同庁舎 3階中会議室

3 出席者

（委員会）高橋委員長、芦田委員長代理、雨夜委員、今村委員、人見委員
（総務省）井上三重行政評価事務所長、堀部事務室長 ほか

4 主な議題

- (1) 年金記録確認地方第三者委員会全国委員長会議結果報告
- (2) 年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針
- (3) 年金記録確認中央第三者委員会が決定したあっせん案について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 7月18日、東京で開催された年金記録確認地方第三者委員会全国委員長会議に出席した芦田委員長代理から、同会議の要点として、地域によりばらつきが出ないように統一的な基本方針の運用に留意すること、委員会の役割は「救済」ではなく「権利の回復」であり、虚偽の申立者には厳正に対応すべきであることなどが報告された。
- (2) 事務室から「年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針」及び「年金記録確認中央第三者委員会が決定したあっせん案について」の説明の後、今後の委員会の運営などの意見交換が行われた。
- (3) 次回の委員会は、平成19年8月2日（木）に開催することが確認された。

文 責：事務室

後日修正の可能性あり